

諸外国における体外受精に対する経済的支援の状況

未定稿

資料7

	アメリカ (NY州)	カナダ (オンタリオ州)	イギリス (イングランド)	フランス	ドイツ	スウェーデン (ストックホルム)	韓国	日本
種類	助成	公営 (税方式)	公営 (税方式)	社会保険	社会保険	公営 (税方式)	助成	助成
実施主体	NY州政府	地方自治体	NHS(国民保健サービス)*3	保険者	疾病金庫	県 (ランスティング等)	地方自治体 (国1/2補助)	都道府県 (国1/2補助)
支援額	自己負担額 (年収の10% まで)	—	100%	100%	50%	約5千円/回、 年間約1.7万円 まで*9	約18万円/回 *12	15万円/回 *13
対象回数	2回*1	3回	3回	4回	3回*7	2～3回*10	4回	10回
対象年齢	21～44歳	制限なし	42歳以下	42歳以下*5	40歳以下*8	39歳以下*11	44歳以下	制限なし
所得制限	年収約1,950 万円未満*2	なし	なし	なし	なし	なし	全国平均月間 所得(世帯)の 150%以下	年間所得 730万円未 満(夫婦合算)
その他の 主な要件	・民間保険に 加入 ・1年以上自 然妊娠できな い など	・両側の卵管 が閉塞してい る	・女性が2年以 上不妊 ・地方団体によ っては、子ど もの数 など	・医学的に不 妊と確認され ている など	・治療計画の 疾病金庫への 事前提出 ・事前面談 な ど	・県による	なし	年間2回ま で(初年度は 3回)
年間実施 件数	—	約6,000周期、 保険対象は 約500名	48,147名、 61,726件 (2011*4)	約59,920件*6	約11,000～ 12,000件	14,541件 (2010)	45,000件、う ち助成34,000 件(2011)	助成112,642 件 (2011年度)
備考	*1:出生に至ら なかったもの は含まない。 *2: \$195,000 (\$1 ≒ 100円 の場合)	—	*3:最終的に NHSの対象とす るかどうかは、 委託先の地方 団体が決定。 *4:英国全体	*5:当該年齢 の不妊治療の 結果は不十分、 母胎・胎児の リスクが高い 等のため。 *6:139,344件 の43%	*7: それ以降は、 十分な効果が 期待できないた め、保険で負担 しない(社会法 典) *8:男性は50歳、 社会法典	*9:350クローナ/ 回、年間1,100ク ローナまで。(1 クローナ≒15.4 円の場合) *10:医学的効果 を勘案したため。 *11:男性は55歳	*12:180万ウォ ン(1ウォン ≒0.09円の場合)	*13:採卵を伴 わない凍結 胚移植は7.5 万円/回